

クロルピクリン剤を使用した際、被覆を怠ったため、近隣住民の健康被害が発生しています。



# クロピク!!

を使ったら

**絶対!!!**

# 被覆

農家の皆さん!

自分自身の健康のために

使用の際は、土壤くん蒸用防護マスクなどの保護具を身に付けましょう。

地域住民の健康と環境保全のために

ガスが、近隣の住宅、家畜舎、田畑、井戸や河川等に流れ込まないように風向き等に注意して作業し、施用後はすぐに被覆しましょう。

- 使用に際しては、事前に周辺住民に対して、使用の日時と使用者等の連絡先を時間的余裕をもって幅広く周知しましょう。
- 特に、近辺に化学物質に敏感な人が居住していることを把握している場合には、十分配慮しましょう。

安全な使用と高い防除効果を得るために

被覆しないとガスが抜け、防除効果が落ちます。施用後は厚さ 0.03 mm以上のシートや難透過性資材で被覆しましょう。

## クロルピクリン剤

- ◎ 土壌中の病原菌、害虫、センチュウの防除に有効な薬剤です。
- ◎ 容易にガス化し、そのガスは催涙を伴う強い刺激臭があるため、安全に使用し、高い防除効果を得るためには、施用後すぐに厚さ 0.03 mm以上のシートや難透過性資材で被覆が必要です。
- ◎ 農林水産省令で、ガスの揮散防止措置の努力義務が定められています。

## 人体に対する影響



- ◎ 眼に入った場合  
粘膜を刺激し、涙を催します。  
また、角膜の炎症を起こし、視力障害を起こすことがあります。
- ◎ 皮膚に付着した場合  
直接皮膚に触れた場合、水泡を生じることがあります。
- ◎ 吸入した場合  
気管支を刺激して、咳や鼻水が出ます。  
多量に吸入すると呼吸困難、肺水腫を起こし、重症の場合は死亡します。

(出典：クロルピクリン工業会ホームページ)

## お問合せ

青森県農林水産部食の安全・安心推進課	青森市長島 1-1-1 県庁北棟 4 階	TEL 017-734-9353
青森県病害虫防除所	青森市第二問屋町 4-11-6	TEL 017-729-1717
東青地域県民局地域農林水産部農業普及振興室	青森市長島 2-10-3 青森フコク生命ビル 6 階	TEL 017-734-9965
中南地域県民局地域農林水産部農業普及振興室 黒石分室	弘前市大字蔵主町 4 弘前合同庁舎	TEL 0172-33-2902
	黒石市田中 82-9 (青森県産業技術センター内)	TEL 0172-52-4335
三八地域県民局地域農林水産部農業普及振興室 三戸分室	八戸市大字尻内町字鴨田 7 八戸合同庁舎	TEL 0178-23-3794
	三戸町同心町字同心町平 54-7	TEL 0179-23-3264
西北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室 つがる分室	五所川原市栄町 10 五所川原合同庁舎	TEL 0173-35-5719
	つがる市木造桜木 9-1	TEL 0173-42-2222
上北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室 三沢分室	十和田市西十二番町 20-12 十和田合同庁舎	TEL 0176-23-4281
	三沢市東岡三沢 1-1-7	TEL 0176-53-2498
下北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室	むつ市中央 1-1-8 むつ合同庁舎新館 3 階	TEL 0175-22-2685